

2008.3月号

平成20年3月20日発行

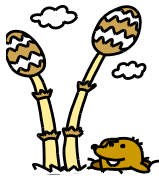
発行元 NPO法人陽だまり
発行元住所 〒739-0043
東広島市西条西本町27-37 高貴ビル201
電話 082-422-4115

主な記事 東広島市長と面会/居宅介護支援事業所休止
福祉有償運送サービス
代表「認知症の人とかかわって」
事務局日より

蔵田東広島市長 に陽だまり面会

平成二〇年二月一四日(木)、陽だまり理事四名が蔵田東広島市長を訪問、市民協働をサポートする窓口の設置をお願いしました。当日は、廣瀬代表、塩谷副代表、事務局スタッフ(山本陽、市川)が市長を訪問、企画課長、長寿政策課長も同席のもと、東広島市における市民協働のあり方について意見交換を行いました。現在、東広島市には市民活動をサポートする部署はありませんが、市としては必要性を認識し窓口設置を検討していること、取り組みからは行政の節約のためではなく真の意味での協働を作り上げたいことなど、具体的なお話を伺うことができました。また、当面は企画課長が相談にのって下さることにあり、三〇分と限られた時間ではありましたが、今後繋がる有意義な話し合いとなりました。

市役所のみなさま、貴重なお時間をいただきましたありがとうございます。うございました。



居宅介護支援事業所の休止について

陽だまり居宅介護支援事業所(介護保険ケアマネージャー業務)が、平成20年3月10日をもって事業を休止することになりました。休止期間は1年を予定しています。

陽だまりは、これまでケアマネジャー1人体制で事業を行ってきましたが、この度ケアマネジャーの市川が1年間休職することになり、また他にケアマネジャーの有資格者が当法人にいないため、事業を休止するに至った次第です。

平成16年に事業をスタートして以来、多くのみなさまにご利用いただきましたことを感謝いたしますとともに、ご利用者のみなさまを初め、関係機関のみなさまに多大なご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

事業再開の折には心を新たにがんばりますので、またご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



福祉有償運送事業

運行管理者研修修了

平成 20 年 1 月 29～31 日の三日間、事務局スタッフ市川と岡本が「独立行政法人・自動車事故対策機構」主催の「運行管理者基礎講習」に参加し、運行管理者の業務内容や安全運行について学習しました。

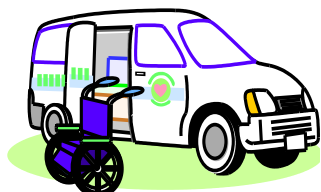
今回の講習は、道路運送法の改正により「福祉有償運送」の事業者に事務付けられたものです。講習の最終日には修了試験があり緊張した三日間でしたが、安全運行への認識を新たにすることができました。今後は事務局スタッフ全員がこの講習に参加し、研鑽を積む予定です。

運営協議会に事業報告

平成 19 年 12 月 26 日、東広島市福祉有償運送等運営協議会が開催され、陽だまりからは塩谷副代表、事務局スタッフ（市川、山本陽）が出席し、運営状況について報告を行いました。

報告書作成にあたっては、運営協議会事務局の長寿政策課長に丁寧にご指導をいただきました。

今後も、市役所との連携を深めよりよいサービスに努めていきます。



「福祉有償運送運転者講習」実施団体に

道路運送法の改正により、すべての運転者が「国土交通大臣が認定する福祉有償運送運転者講習」の受講が必要となりました。

これは、カリキュラムが初めて全国的に統一されたもので、国土交通大臣から認定を受けた機関のみが実施することのできる講習です。

そこで陽だまりでは昨年 6 月から準備を進め、平成 19 年 11 月 16 日、広島県では初めて実施団体として認定されました。

これを受けて、平成 20 年 3 月 29 日（土）、30 日（日）の二日間に渡り講習を実施します。

広島県では実施機関が少ないことから、多くの外部機関からお問い合わせをいただき、当日は約 30 名の方が受講予定です。

講師には、日本自動車連盟広島支部様、中島恵様（理学療法士）、トヨタカローラ広島様をお招きし、充実した講習になるよう、入念に準備しています。もちろん、陽だまりの運転者も受講します。

この講習を通して、運転者一人ひとりの資質向上につながり、また安全運転を続けて行かれることを期待しています。また、陽だまりとしては、この講習を通して地域に貢献できることを嬉しく思っています。

なお、講習開催にあたり、西日本高速道路ホールディングス様よりご寄付をいただきました。

ありがとうございました。

認知症の人とかかわって

代表 廣瀬 長子

私は今、縁あって85才の義姉のお世話をさせてもらっている。一人暮らしの彼女は昨年11月自宅で転倒し、肩の骨を折った。その時膝も強打して全く歩けない状態になった。

入院して4ヶ月余り、高齢のため心配することも多々あったが、医療スタッフの献身的なケアと本人の我が家へ帰りたという強い願望のおかげで、今では杖で歩けるようになった。それは本当に嬉しいことである。何才になっても本人のやる気と医療の力に改めて感謝している。

彼女は2年前一番頼りにしていた人を亡くした頃から、少しずつ認知症の症状が出始めた。聡明で明るく、社交的な彼女が、まさか認知症になるとは、私は夢にも思っていなかった。その症状は、その人の性格や生活歴、環境などによって個人差があるように思われる。今のところ彼女は人との会話をきちんとこなし、身だしなみにも気を配り、何よりリハビリに意欲的なのが一番嬉しい。生来明るくよくよしない性格なので、私をはじめ周囲の人たちは救われている。

しかし、今のことを忘れ何度も同じことを繰り返し尋ねたり、今自分はどこにいる

のか、今日は何月何日なのかが分からなくなっている。

もしこのような症状のある人と24時間生活を共にしている家族は大変だろうと思う。私の場合、一日のうち1時間～2時間の限られた時間だからこそ、同じ話を何度も聞くことができ、共に笑い、共に泣き、相手をいたわることができるのだと思う。85年間の長い重い歴史を考える時、その人の人生や言動を頭ごなしに否定したり、命令口調で話をしたり、またいやみや皮肉を言ったら、どんなに相手のプライドや心を傷つけるだろうか。

もし私が将来認知症になったら、家族から自分の言動を頭ごなしに否定されたくはない。情緒的に安定した生活が送れるように、その症状を十分に理解して根気よく接してほしいと願うばかりです。実は、これはやさしいようで一番難しいことではないだろうか。





一月から事務局に新たな常勤スタッフが加わりました。主に訪問介護の担当をします。よろしくお願ひいたします。

事務局新メンバーの山本三千代です。底抜けに明るいスタッフに囲まれ、一からのスタートになります。今まで通り、ヘルパーも続けますので、引き続きよろしくお願ひします。



東広島市新産業創造センター 通称コラボスクエアが、はじめての NPO 法人設立」というセミナーを開催、陽だまりが NPO 事業活動の事例紹介を行うことになりました。セミナーは三月十三日、十八日、いずれも午後 6 時 30 分～8 時 30 分までの全 2 回。十三日の一回目は、NPO 法と法人化のメリット・手続きについて。十八日の二回目に陽だまりが事例紹介を行います。当日は、廣瀬代表と事務局スタッフ佐々木が出席し、任意団体立ち上げ時から NPO 法人設立に至った経緯や、運営上の創意工夫点について、これまでの七年半に渡る取り組みを報告します。




昨今のガソリン代の高騰により、4 月から利用料金の改定を行います。ご利用のみなさまにご負担をお掛けするのは大変心苦しいのですが、事情をご理解いただき、ご協力をくださいますようよろしくお願ひいたします。

● 有料在宅福祉サービス」
交通費が一キロ 20 円となります。

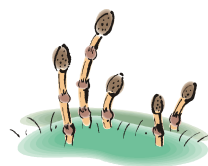
● 移送サービス」
おおむね、1 回のご利用につき 100 円増となります。

※ただし、乗車距離によって利用料金が異なりますので、詳しくはお問ひ合せください。

活動者のみなさまには、ガソリン代が高いにもかかわらず気持ち

よくご協力くださり、事務局一同感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。4 月からは交通費を一キロ 20 円で支給させていただきます。

今後も陽だまりに変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

今年度の会員登録が 3 月末で終了します。4 月以降も引き続き会員登録を希望される方は、手続きをお願ひいたします。

なお、年会費は今年度同様、2000 円です。